

# 「一時保育・認可外・事業所内・企業主導型」 保育施設利用証明書

④

一時保育・認可外・事業所内・企業主導型保育施設を利用している場合は、(保護者記入欄)に記入し、利用している保育施設で証明を受けてください。

4月入園の場合は9月1日以降、それ以外の場合は入園受付開始日以降に証明されたものが有効です。

(保護者記入欄)

|       |   |
|-------|---|
| 保護者氏名 |   |
| 児童名   |   |
| 生年月日  | <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 |

(施設担当者記入欄)

|                  |   |
|------------------|---|
| 施設区分<br>(いずれかに○) | 一時保育・認可外保育・事業所内保育・企業主導型保育                                     |
| 利用開始日            | <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 |
| 証明年月日            | <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 |
| 保育時間<br>(平均的な時間) | 平日 時 分から 時 分 まで   |
|                  | 土曜 時 分から 時 分 まで   |
| ひと直<br>と近<br>月   | 実際に利用<br>した日数 日利用   |
|                  | 利用料金 円  |

※1か月以上かつ、月12日以上の実利用日数が認められない場合は、選考上の対象書類になりません。なお、(同一の施設区分、または異なる施設区分の)複数施設を利用しており、月の利用日数を合算して12日以上になる場合は可となります。

※1か月以上の利用は、利用開始日と証明年月日より判断します。

※被雇用者が雇用主の運営する保育施設を利用する場合は、認可外保育施設であっても事業所内保育又は企業主導型保育に該当します。ここでいう事業所内保育とは認可外で一般に託児所と呼ばれている施設です。

※「一時保育」とは、一般型一時預かり事業を指します。所沢市の一般型一時預かり事業については「入園のしおり」をご覧ください。

(あて先)  
所沢市長

本紙の内容について正しいことを証明します。

施設名

施設住所

代表者名

印

電話番号